

「統合に関する懇談会」の設置について

平成 16 年 4 月 14 日
日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

1 . 設置目的

「原子力二法人の統合に関する報告書」に示された基本方針に従い、新法人設立に向けた準備を進める過程において、統合に関する諸課題について外部のご意見を伺う。

2 . 検討のポイント

懇談会においては、主として以下の諸点についてご意見をいただくこととする。

- (1) 大学や産業界等との連携・協力のあり方
 - () 人材育成や教育研究への協力について
 - () 研究施設及び設備の共用について
 - () 共同研究、技術移転、技術協力について
 - () 知的財産の利用方策について
- (2) 開かれた経営の在り方
 - ・ 外部関係者との協力体制について
- (3) 新法人に期待される具体的研究開発とその成果
- (4) その他重要な事項

3 . 懇談会の構成

- (1) 関係各界のご意見を代表して述べていただけるような外部の有識者若干名をもって構成する。
- (2) 懇談会は、必要に応じて、構成員の変更や懇談会の構成員以外の方からも意見を伺うことができることとする。

4．懇談会の運営

懇談会の開催期間は、平成16年4月から個別法の公布施行までとし、適宜開催する。

以 上

「統合に関する懇談会」構成員

(座長)

秋山 守 財団法人エネルギー総合工学研究所理事長

(有識者)

岡 芳明 東京大学大学院工学系研究科附属原子力工学
施設教授

田川精一 大阪大学産業科学研究所量子ビーム科学研究部門教授

宅間正夫 社団法人日本原子力産業会議専務理事

鳥井弘之 東京工業大学原子炉工学研究所システム・安
全工学部門教授

庭野征夫 社団法人日本電機工業会原子力政策委員会委
員長

濱田隆一 電気事業連合会専務理事

「原子力二法人の統合に関する報告書」における指摘(抜粋)

研究施設及び設備の共用

- ・ 個々の施設及び設備の共用に当たっては、新法人において、その運営に利用者の意見を適切に反映することが可能な共用体制を確立することが適当である。

研究成果の普及とその活用の促進

- ・ 原子力エネルギー研究開発の分野では、開発段階から産業界等その成果の利用者との連携を密にして研究開発を実施する。

定期的かつ重層的な評価の必要性

- ・ 新法人は、国民や社会、更には国際社会からも信頼と協力を得ることが極めて重要である。また、その業務運営に当たっては、特殊法人として批判を受けた業務の在り方について、徹底した改革が求められる。このため、新法人は業務遂行上の透明性を確保するとともに、情報を積極的に国民に対して発信し、説明責任を果たすことが必要である。この一環として、新法人は、その活動について外部有識者の意見を含めた自己評価を定期的に実施し、その結果を広く公表することが必要である。

開かれた経営のメカニズムの導入

- ・ (強い) 経営を実現するためにも、新法人の長は、大学、産業界等の第三者からの意見を適切に経営に反映する必要があり、例えば、新法人の長直属の経営に関する諮問会議を設置すること等により、外部の関係者との十分な協力の下に経営が行える適切な経営体制を構築することが求められる。
- ・ また、新法人は、業務運営に当たって、中期目標及び中期計画に基づき、国民の関心や社会の動向、大学、産業界等の関係者のニーズを踏まえつつ、限られた資源を「選択」と「集中」により有効に活用することが必要である。そのため、新法人において、研究開発の目標、その内容、成果の得られる時期等、新法人の実施するより具体的な研究開発戦略を、関係者の参画を得つつ、企画し立案する機能を整備することが求められる。

研究開発の進め方

- ・ プロジェクト研究開発については、社会的必要性等を踏まえ、民間事業者との連携協力のもとに実施することが重要であり、プロジェクトの節目節目には、経済社会の動向やニーズ等を反映させた厳正な評価を定期的実施し、その結果を踏まえ、次の段階に研究開発を進めるか否かを判断することが必要である。

産業界及び大学等との連携強化のためのシステムとルールの構築

- ・ 産業界との連携に関して、新法人は、共同研究、技術移転、技術協力等を効率的に行うためのシステム及びルールを検討し、相互の人事交流等産業界との連携協力を円滑に進めるなど積極的に連携を強化すべきである。
- ・ 大学等との連携に関しては、大学等の関係者の意見を反映させる枠組みを整備する

人文社会科学の専門家の知見の活用

- ・ 広報業務にあっては人文社会学者等の専門家との連携・協力を図ることなどが効果的である。